

## 東南アジア考古学会 会誌投稿規定

### 第1条 会誌の名称と目的

会誌は和文名『東南アジア考古学』、英文名『*Journal of Southeast Asian Archaeology*』とし、主に会員による研究成果の発表、および東南アジア考古学に関連する情報を提供することを目的として、年に1回刊行する。

### 第2条 投稿資格

投稿は原則として東南アジア考古学会会員に限る。会員は自由に投稿することができるが、会費未払いの会員による投稿は受理しない。また、編集委員会は会員または非会員に対して寄稿を依頼することがある。稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。

### 第3条 掲載原稿

掲載される原稿は、東南アジア考古学の発展に貢献するものでなければならない。原稿の種類は以下の通りとする。論文と研究ノートは査読審査の上掲載を決定する。なお、特定のテーマに沿って各原稿区分を纏めた特集を組むことも可能だが、投稿エントリーの前に編集委員会に相談すること。

- a. 論文（研究成果の発表）
- b. 研究ノート（試論的研究・報告など）
- c. 資料紹介（史料・資料の提供など）
- d. 研究展望（研究分野または学界全体の動向の展望）
- e. 調査速報（発掘調査等の速報）
- f. 書評・紹介（新刊書・資料・研究活動などの紹介）
- g. マングローブ通信（東南アジアにおける研究・社会動向などに関する会員報告）

### 第4条 原稿の上限枚数

文字版面はA4縦用紙、余白は上下左右20mm、標準文字数50字×40行で、規定枚数は以下の範囲内とする（いずれも表題・要旨・図表・註・文献目録を含む）。

- ◆ 論文・研究ノート・・・18頁
- ◆ 資料紹介・研究展望・調査速報・・・8頁
- ◆ 書評・マングローブ通信・・・4頁

### 第5条 原稿の作成

使用言語は原則として日本語と英語とする。日本語・英語以外の言語での原稿、特殊文字のある原稿については、投稿前に編集委員会に相談すること。書式等原稿の詳細については別途定める「執筆要項」（別紙）を参照すること。

### 第6条 投稿の手続き

1. 毎年度の投稿エントリーに応募した上で、別途定める執筆要項にそった完成原稿を学会編集委員会へ提出する。原稿はメールまたは郵送にて提出する。送付先、送付方法等については会誌『東南アジア考古学会』編集委員会（下記連絡先）まで問い合わせること。原稿の提出先は以下のとおりである。郵送で提出する際は提出前に編集委員会まで問い合わせること。

東南アジア考古学会編集委員会 [editors.jssaa@gmail.co.jp](mailto:editors.jssaa@gmail.co.jp)

2. 原稿は、原則としてワープロまたはパソコンで作成すること。郵送にて提出する場合、原稿はプリントアウトしたものと共に、ファイルをUSBメモリ、DVD等に保存して同封すること。郵送先は各年度の編集委員会にメールで問い合わせること。なお、送付した原稿・ファイル（図版、写真、記録メディアなどを含む）は原則として返却しない（SDカード等による送付も可能であるが、この場合においても記録メディアは原則として返却しない）。
3. 原稿を送付するには、原稿の種別（論文・研究ノート等）、表題、執筆者の氏名、所属、代表連絡

先（郵便住所、電話・ファックス番号、メールアドレス）を記したファイルまたは紙を添付すること。

4. 毎年度の原稿締め切りは編集委員によって決定する。目安としては5月に投稿エントリー開始、6月に投稿エントリー募集締め切り、7月末～8月に原稿締め切りとなる。締め切り以降に投稿された原稿は翌年度号の査読、掲載の対象とする。なお依頼原稿については、編集委員会と著者の合意の上で別途締め切り日をもうける。
5. 特集については事前に編集委員会に連絡した上で、運営委員会での協議・許可を得ることを必要とする。
6. 論文・研究ノートについては、投稿、依頼を問わず別途に定める査読規定に基づき、原則として2名の査読者（レフェリー）による査読の上、最終的に編集委員会がその採否ならびに原稿の種別を決定する。この際、原稿採用の条件として原稿の修正を求める場合がある。
7. 著者による校正は原則として一回のみとする。完成原稿での審査のため、誤植や謝辞の追加以外の変更は認めない。誤植以外の原稿の変更があった場合は、原則として当該年での掲載を中止し、次年に改めて査読審査を行う。なお、査読審査の結果として原稿の修正を求められ、修正に応じた場合はその限りではない。
8. 論文・研究ノート・研究展望・調査速報に採用された原稿については、原稿の執筆者にモノクロ版の執筆原稿のPDF（校了版）、原稿掲載会誌2冊を贈呈する。また、有料でカラー版の執筆原稿のPDF（校了版）、或いは抜き刷りの作成も可能である。なお、共著原稿の場合は代表者にのみPDFや会誌を贈呈する。
9. 投稿された原稿データ（図版や写真を含む）や、投稿に際して本会が得た個人情報及びそれに準ずる情報については、原稿の採録の可否に関わらず、投稿対象となった会誌が発刊された時点ですみやかに廃棄・処分する。

（投稿規定は以上）

#### 投稿規定の改訂履歴

- 2008年 初版制定・施行
- 2012年 第2版改定
- 2017年 第3版改定
- 2020年 第4版改訂
- 2023年 第5版改定